

1 応用動物行動学会の活動

森田 茂 (もりた しげる) ●酪農学園大学

2011年3月11日の東日本大震災とそれに伴う津波により、直接、多くの家畜の命が奪われた。さらに、人に対し避難指示が出され、家畜にとって管理者による飼育の中止は、死を意味した。震災前に約3,500頭の牛が、福島第一原発の20km圏内に飼養されていたといわれている。避難指示の区域は20km圏内に拡大し、多くの圏内住民は避難指示に従い、十分な家畜への対応を行うことはできなかった。当初は避難を一時的と考え、繫留されたまま管理者の手を離れた家畜もいた。管理者が避難指示対象区域へ立ち入ることも可能な場合もあったが、飼料はもちろん、水や電気などが途絶したままでは、管理者が区域に一時的に戻っただけでは、十分な飼育はできなかった。

震災から約1カ月後の4月22日に、福島第一原発20km圏は立入禁止区域である「警戒区域」と指定された。このことは、20km圏内（警戒区域内）に生存する家畜への人による管理が、完全に放棄されたことを意味する。警戒区域内に「取り残された家畜への対応」という課題は、この時、発生した。（写真1）

2011年5月12日には、「警戒区域内の家畜の取り扱いについて」（原子力災害対策本部）が公

示され、①区域外への移動禁止、②所有者の同意を得て安楽死処分、③死亡家畜は敷地内などで消石灰を散布し、ブルーシートで覆うといった方針が決定された。警戒区域指定から20日間が経過しており、この段階で、すでに多くの家畜が死亡していたと推察される。

応用動物行動学会では2011年3月28日に学会大会が予定されていたが、中止となった。同日、友永雅己副会長（京都大学靈長類研究所）が、応用動物行動学会としての産業動物支援に関するメールを、学会役員へ発信した。また佐藤衆介評議員（東北大）から、産業動物に関する緊急時の準備不足と当時の状況についての説明が、関係者宛に送信された。

原発事故後に警戒区域の設定、警戒区域内家畜の取り扱い方針決定といった施策が進展する中、応用動物行動学会では、佐藤衆介評議員の学会役員に宛てた警戒区域に残る家畜の処遇についてのメールが5月16日に送信された。その日うちに近藤誠司前会長より支持があり、筆者は、当時の会長として、すぐに3名の副会長（植竹・出口・友永副会長）と協議し、「応用動物行動学会は震災対策関連事業の一環として、福島第一原発20km圏内家畜の処遇検討を行う」とした案を、学会役員会へ提案した。この議論の中で、当時の植竹副会長（麻布大学）は、「家畜の命を簡単に奪うことに不条理さを感じていた。その保護を図ることに賛成する。家畜化と逆の方向に力が加わったときに、家畜が形態的・行動的にどのように変化するかを知ることも、畜産の未来を考えるときに有益」と提起した。



写真1 警戒区域内に取り残され民家の庭に集まる黒毛和種牛。

5月18日には、佐藤衆介氏から「福島第一原発20km圏内家畜の取り扱いに関する動き」と題した文書が発信された。この文章には、「研究者集団（たとえば学会）による早急な低線量被爆家畜を取り扱う研究の重要性の表明」と「長期に家畜を生存させる研究するための、山林の解放による林間放牧システムの利用」が提示され、応用動物行動学会の取り残された家畜に対する立場が明確となった。5月25日には「原発被災動物研究センター設立の要請」を菅直人首相（当時）宛てに提出した。センターに置かれるべき3部門として、低線量被爆家畜における放射線障害や生産物移行調査部門、野生化家畜調査ならびに展示部門、家畜福祉研究教育部門を提案した。

応用動物行動学会としては、こうした提案の実現に向け、「警戒区域内家畜保護管理特命チーム」を結成した。当初のメンバーは、佐藤衆介（東北大学）、森田茂（酪農学園大学）、出口善隆・岡田啓司・佐藤至（岩手大学）、竹田謙一（信州大学）、安江健（茨城大学）、八代田真人（岐阜大学）である。2011年8月19日に特命チームメンバーが会し、南相馬市小高町の一時保管施設候補地（約15ha草地および約40m²の牛舎）を対象として、研究プロジェクト協議を行った。牛舎内には白骨化した家畜死骸や大量に堆積した糞尿があり、牛舎内外には何頭かの牛が生存していた。一部森林を含んだ候補地は、牛の収容施設・研究対象施設とするために、敷地全体を柵で囲み、補給飼料（粗飼料）の給与場所および水場を確保する必要があった。（写真2）

11月8日にメンバーは再び現地を訪れた。その時点では、外周柵設置が終了しており、取り残された牛達が収容され、牛舎内片付けも終了し内部改修が準備されていた。放牧地汚染の実

態調査用の施設を11月23～24日にかけて整備した。（写真3、4）

2012年3月15日時点での保護牛の頭数は60頭を越え、4月からの草地調査およびそれに合わせたウシ汚染把握および健康評価のため、ウシ捕獲設備を整え2012年4月2日から、現地調査を行った。これ以降、2013年11月まで特命チームメンバーは各大学の学生や教員の協力を得て、土壌汚染把握のためのサンプル採取、および家畜汚染・健康評価のための糞尿・血液採取・体重測定など、さらに放牧地での牛の移



写真2 2011年8月に道の駅「そうま」にメンバーが集合。



写真3 候補地の外周に柵が設置された。柵内では保護牛の収容が始まっていた（2011年11月）。



写真4 2011年11月の畜舎内の様子。牛の死骸や糞尿は全て片づけが終わっていた。

動や行動把握のためのGPS装着と回収を行った。これらの結果は、安江氏および出口氏により詳しく記述されている。(写真5、6)

このように警戒区域内に取り残された家畜を対象とした研究を進める以外にも、2012年4月22日には南相馬市にて「警戒区域内に取り残されたウシの活用の道を探る」と題したシンポジウムを各種団体の後援のもとで開催した。6月5日には、佐藤衆介氏、岡田啓司氏および安江健



写真5 牛舎内には補助の濃厚飼料を給与できるスペースを設置し、畜舎外にはコンクリート敷きのパドックと1頭ずつ処置が可能なシート（体重計付き）を設置した（2012年3月）。



写真6 収容放牧地内の数箇所で土壌・植物を採取したり、空間線量を測定して、経過日数に伴う変化を調査した。



写真7 収容放牧地周囲では除染活動が着実に進みつつある。

氏が、「福島第一原発20km圏内の牛を維持・活用する検討会」（衆議院第2議員会館）にて、話題提供した。さらに、2012年7月5日には、日本獣医師会の呼びかけに応じて、南相馬市で開催された「福島第一原子力発電所20km圏内における家畜への対応に関する関係者情報交換会」に出席し、これ以上の動物福祉上の問題が起らない方策を協議した。

当初、福島第一原子力発電所から20km圏内として設定された警戒区域は、「避難指示解除準備区域」などへと再編され、広く避難指示が解除される日も近いであろう。特命チームが研究対象としていた牧場周囲は除染活動が行われ、耕作地へと生まれ変わろうとしている。(写真7)

地域によっては現在でも継続して研究が行われており、それらは本特集でも取り上げている。このように旧警戒区域（福島第一原発20km圏内）に取り残された家畜の活用を考え、家畜たちを単に処分するのではなく活用の道を模索する。このことは、原発事故を忘れないための活動であるとともに、私たちの学会が目的としている家畜と管理者の関係を、あらためて問い合わせ活動であった。

追記

本活動の実施に際して、調査地である福島県南相馬市ならびにNPO法人懸の森みどりファーム（半杭一成氏代表）の皆様には全面的にご協力をいただいた。また本特集の安江氏、出口氏および佐藤氏の報告にある活動は、応用動物行動学会特命チームのメンバーである森田茂、中辻浩喜（酪農学園大）、出口善隆、岡田啓司、佐藤至（岩手大）、佐藤衆介（東北大）、安江健（茨城大）、竹田謙一（信州大）、八代田真人（岐阜大）氏のほか、常時5～8名もの学生諸子の協力を得て実施することができた。